

浪江町 《 田尻地区 》 営農再開ビジョン



＜田尻地区スローガン＞

先人の想い新たに つち音高く未来へ進もう



目 次

1. 「営農再開ビジョン」の策定について	… P2
2. 「営農再開ビジョン」で描く「ビジョン」	… P3
3. ビジョン策定に至る検討経過	… P4
4. 地域の現状について	… P5
5. 農業者意向調査〈調査結果〉	… P6
6. 地域の課題および方向性	… P7
7. 営農再開に向けてこれから始めていくこと	… P8
8. 営農再開に向けたスケジュール	… P10
最後に ～営農再開への想いを込めて～	

1. 「営農再開ビジョン」の策定について

(1) 「営農再開ビジョン」策定の趣旨

現在、浪江町内の各地区では、地域農業の再生を図るため、復興組合を設立し、「福島県営農再開支援事業」を活用し、農地の保全管理を主体とした取組を進めております。



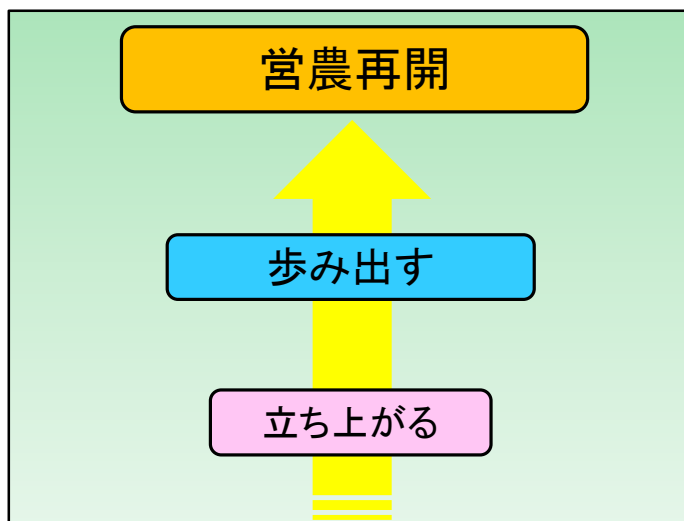
この支援事業を活用した農地の保全管理の取組は、平成31年度まで実施することが可能であり今後、各復興組合のエリアで営農再開が可能となる農地の増加が見込まれております。これに対して、

- ① 復興組合の取組の主体を、「農地の保全管理」から「農地の管理耕作」へシフトさせていくこと
- ② 担い手への農地の集約を進めるため、「人・農地プラン」策定のために、話し合いを進めていくこと

が必要となります。

(2) 「営農再開ビジョン」の性格と役割

- 本格的な営農を再開するために「必要な対応」とそのスケジュールをまとめ、具体的な取組を進める際の重要な指針となっていくものです。



2. 「営農再開ビジョン」で描く「ビジョン」

「ビジョン」には、「未来像」や「展望」といった意味があります。
今回の「営農再開ビジョン」は、地域の座談会や個別面談の中で、
農業者の皆さんが考え、議論して策定に至ったものであります。

端的に表現すると、「営農再開ビジョン」は、下記の内容を描いています。

- ① 「目指す将来の姿」 ～将来のイメージ～
- ② 「構想」 ～「目指す将来の姿」を実現する方法の構築～

各地域の「営農再開ビジョン」の実現は、
浪江町全体の農業再生の将来像や、「福島
県営農再開支援事業」の政策目標につな
がる「大切な指針」でもあります。



各地区の「営農再開ビジョン」

《 目指す将来の姿 》

◎本格的な営農の再開

◎自立した経営の確立

×

《 構 想 》

担い手

インフラ

販売等

◎必要な対応
＝誰が？何を？

◎スケジュール
＝複数年？

3. ビジョン策定に至る検討経過

農業者意向調査

■地域の復興組合員や地権者を対象に、所有面積や営農再開意向、農地の維持管理への協力可否等についてアンケート調査を実施

第1回 地域座談会

■農業者意向調査結果の共有。それを踏まえた地区の現状を確認し、営農再開の課題や方向性について座談会を実施

第2回 地域座談会

■第1回目の座談会での意見確認、また第1回座談会で足りなかった意見を取りまとめ、さらに地域の方向性について整理し深掘りする座談会を実施

営農再開ビジョン発表会

■策定された営農再開ビジョンを農業者に報告。今後は策定された営農再開ビジョンをもとに地区の営農再開に向けて取り組んで行く



<第1回地域座談会の様子>

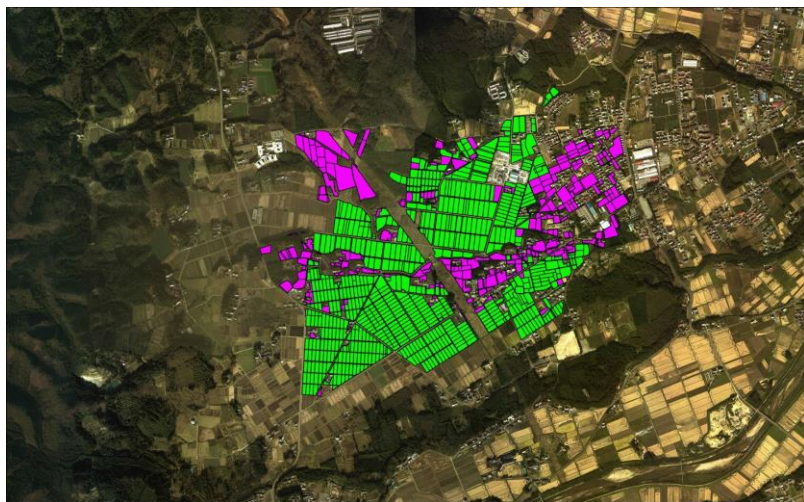


<営農再開ビジョン発表会の様子>

4. 地域の現状について

(1) 震災前の田尻地区

- ① 農地面積： 田72.8ha 畑 26.8ha 耕地計 99.6ha
- ② 地権者数： 166名（うち田の地権者数118名）
- ③ 農家戸数： 水稻台帳登録農家数 54軒（うち過去認定農業者2軒）
- ④ 営農計画提出農家： 54軒（うち出荷販売農家35軒）
- ⑤ 作付面積： 水稻 41.7ha，管理水田・他 25.1ha
- ⑥ 平均水稻作付面積： 0.77ha



<凡例>



(2) 震災後の農地保全の体制について

- ① 復興組合参加戸数： 102軒
（うち実作業参加農家 21軒）
- ② 保全面積： 75.9ha
- ③ 平均保全管理面積： 3.61ha



再開する農業者の数が
限られるので、これまでより
大きい面積の耕作が
必要になってくるなあ。

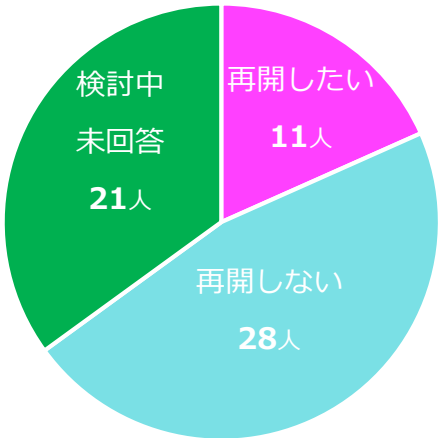


5. 農業者意向調査 <調査結果>



Q. 営農再開の意向はありますか？

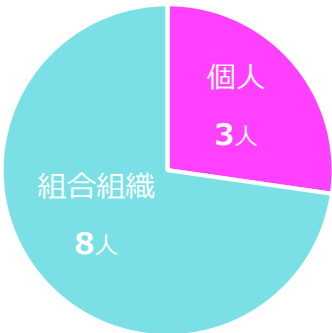
■調査実施時期：平成30年5月1日～5月21日迄



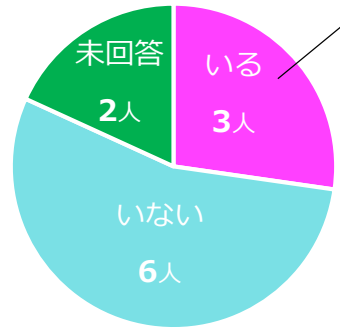
※田尻復興組合員60名から回答

営農再開したい

<理想の営農形態>



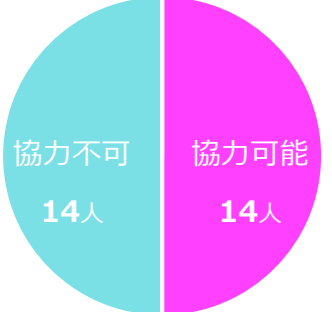
<後継者の有無>



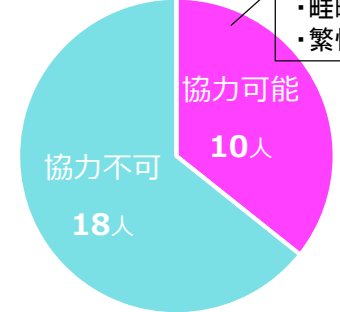
※年齢層
 ・20代：1人
 ・40代：1人
 ・その他：1人

営農再開しない

<維持管理作業協力>



<農作業部分協力>



※協力できる作業
 ・田の水回り：5人
 ・畦畔の草刈：6人
 ・繁忙期の作業補助：5人

6. 地域の課題および方向性

(1) 浪江町地域の共通課題

先行する3地区(H29年度)における営農再開ビジョン策定の過程で、浪江町として大きく「4つの課題点」が浮き彫りになった。

担い手不足・人材育成

- 農地に比して担い手が少ない。
- 後継がいる農業者が少ない。
- 営農意向が不明な農家がいる。

インフラ② 機械・施設・CE等

- 農機具がない状況である。
- CEなど乾燥・調製設備が必要。
- 集荷し検査できる倉庫が欲しい。

インフラ① 圃場・水系整備等

- 圃場整備で生産性向上が必須。
- 鳥獣被害対策が必要だ。
- 水系が一部復旧していない。

販売先等

- 作ったは良いが、買ってくれるか風評被害が心配である。
- 安定経営できる販路、品目。

(2) 田尻地区における課題への意見

<担い手不足・人材>

- 高齢化も進み担い手も不足、また、後継者不足も深刻。
- 通勤農業での再開は難しい。
- そのような状況で、地域として今後どのようにしていくのか検討が必要。

<インフラ① 圃場・水系整備等>

- 水路の復旧や、ため池の線量等の水系問題。
- 人足問題、生産性向上の観点から圃場整備は必要。
- 有害鳥獣対策(イノシシ、サル等)。
- 除染後の地力低下問題。

<インフラ② 機械・施設・CE等>

- トラクター等、一部残っているものの、大半の方が農機具不足。
- 個人購入は困難。法人化し補助金等の活用含め購入を検討。
- 水稻栽培では、育苗施設、乾燥調製設備・集荷検査設備については必要不可欠。

<販売先等>

- 作っても売れるか不安。
- 風評問題があるため、栽培品目の検討が必要。
- 販売先をしっかり固めていく必要がある。

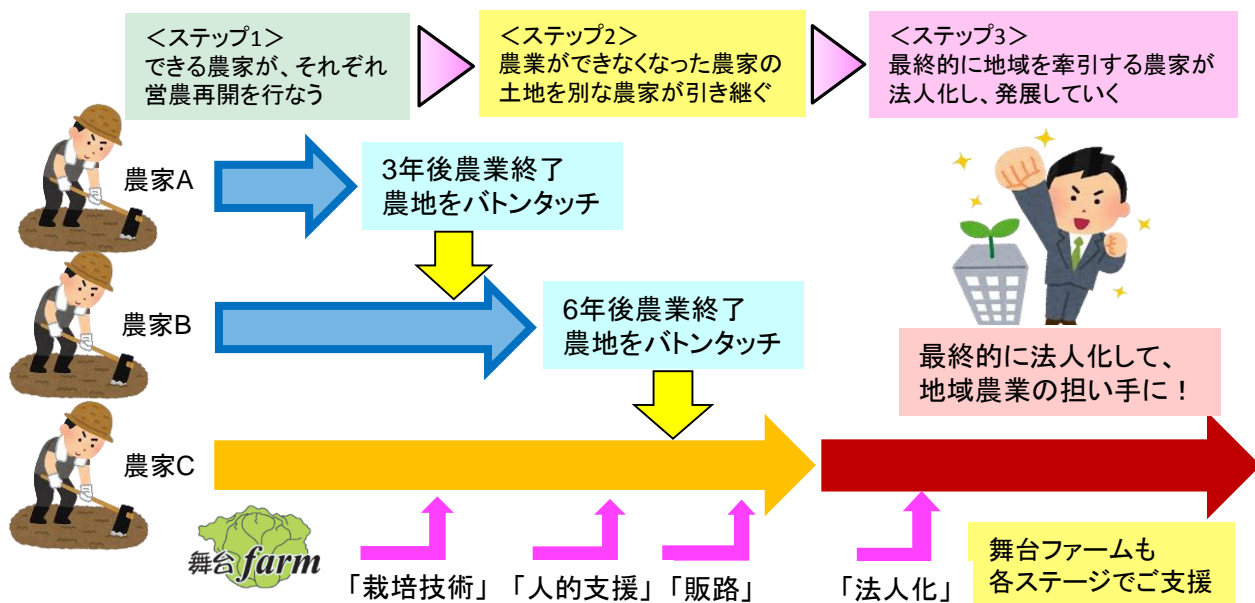
7. 営農再開に向けてこれから始めていくこと

(1) 地域座談会で見えてきたこと・取り組むべきこと

担い手	<ul style="list-style-type: none"> ■一部では個人で再開している方もいるが、他の再開したい人の意思、再開面積の意向を確認し、人・農地プラン策定に向けて進めて行く。 	農機・設備	<ul style="list-style-type: none"> ■必要な農機具・施設について要検討。→トラクター所有者が数名いるがその他の農機具を補助金活用を含め、どのように購入していくか検討。 ■水稻栽培を行う場合、乾燥調製設備(CE)や育苗施設は必要。
農地・水系	<ul style="list-style-type: none"> ■圃場整備に向けて、進めていく。 ■水系復旧の進捗状況を確認、皆に共有したうえで、人・農地プラン策定に向けた検討。 ■除染作業で低下した、地力の回復方法の検討。 ■鳥獣対策を具体的に検討。 	販路等	<ul style="list-style-type: none"> ■今後地区で栽培していく作物は、水田に限らず畑作や園芸作物等、各種協議を重ね決定していく。品目の決定にあたっては出口(販売先)を意識したものを選定。 ■上記を踏まえたうえで、小規模のテスト栽培や試験栽培の実施。

◎「リレー方式」：農業を継続できる農家・法人が、地域農業を牽引

⇒継続できる農家が継続できない農家を引き継ぎ、最終的に地元農業を牽引していく仕組みを構築する。



- ⇒ 集落での営農再開を目指す
- ⇒ 外部からの人材確保と協力先の呼び込みを図る
- ⇒ 人・農地プランの策定と実現に向けて話し合いを進めていく

7. 営農再開に向けてこれから始めていくこと

(2) 乾燥調製施設(カントリーエレベーター)の整備について

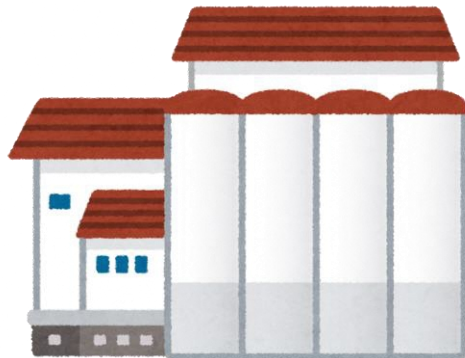
水稻の営農再開においては、稲刈り時における乾燥調製設備が不可欠であり、また合わせて米穀検査・放射線の全袋検査を実施する設備が現在浪江町内に存在しない状況となっております。田尻のみならず、各地区座談会において課題として挙げられています。

平成32年度には保安全管理に関する助成金が停止となりますが、農業者による営農再開を促進するために、乾燥調製設備の整備が求められます。

田尻地区においては、営農再開ビジョン策定の中で、下記の通り再開見込面積の推移と担い手数からコメの収量をシミュレーションし、必要となる乾燥調製施設の規模を算定していくこととします(再開想定比率及び収量は一例)。

<再開見込面積>

担い手	再開意向	人数		水稻農地	
		人数	比率	面積(ha)	比率
復興組合	再開する	11	9.3%	10.5	14.4%
	検討中	21	17.8%	19.6	26.9%
	再開しない	28	23.7%	28.4	39.0%
非組合員	意向不明①	1	0.8%	0.0	0.0%
他地権者	意向不明②	57	48.3%	14.3	19.6%
合計		118	100.0%	72.8	100.0%



圃場状況	H31見込		H32見込		H33見込		H34見込		H35見込		H36見込		H37見込		H41見込	
	面積(ha)	想定比率	面積(ha)	想定比率	面積(ha)	想定比率	面積(ha)	想定比率	面積(ha)	想定比率	面積(ha)	想定比率	面積(ha)	想定比率	面積(ha)	想定比率
H30迄整備済	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
H31～整備予定	0.0	0.0%	2.0	2.7%	2.2	3.0%	2.4	3.3%	4.0	5.5%	14.0	19.2%	34.0	46.7%	72.0	98.9%
整備検討中	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
整備しない農地	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
その他	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
合計	0.0	0.0%	2.0	2.7%	2.2	3.0%	2.4	3.3%	4.0	5.5%	14.0	19.2%	34.0	46.7%	72.0	98.9%

H35年より圃場整備農地を再開。

<生産量見込>

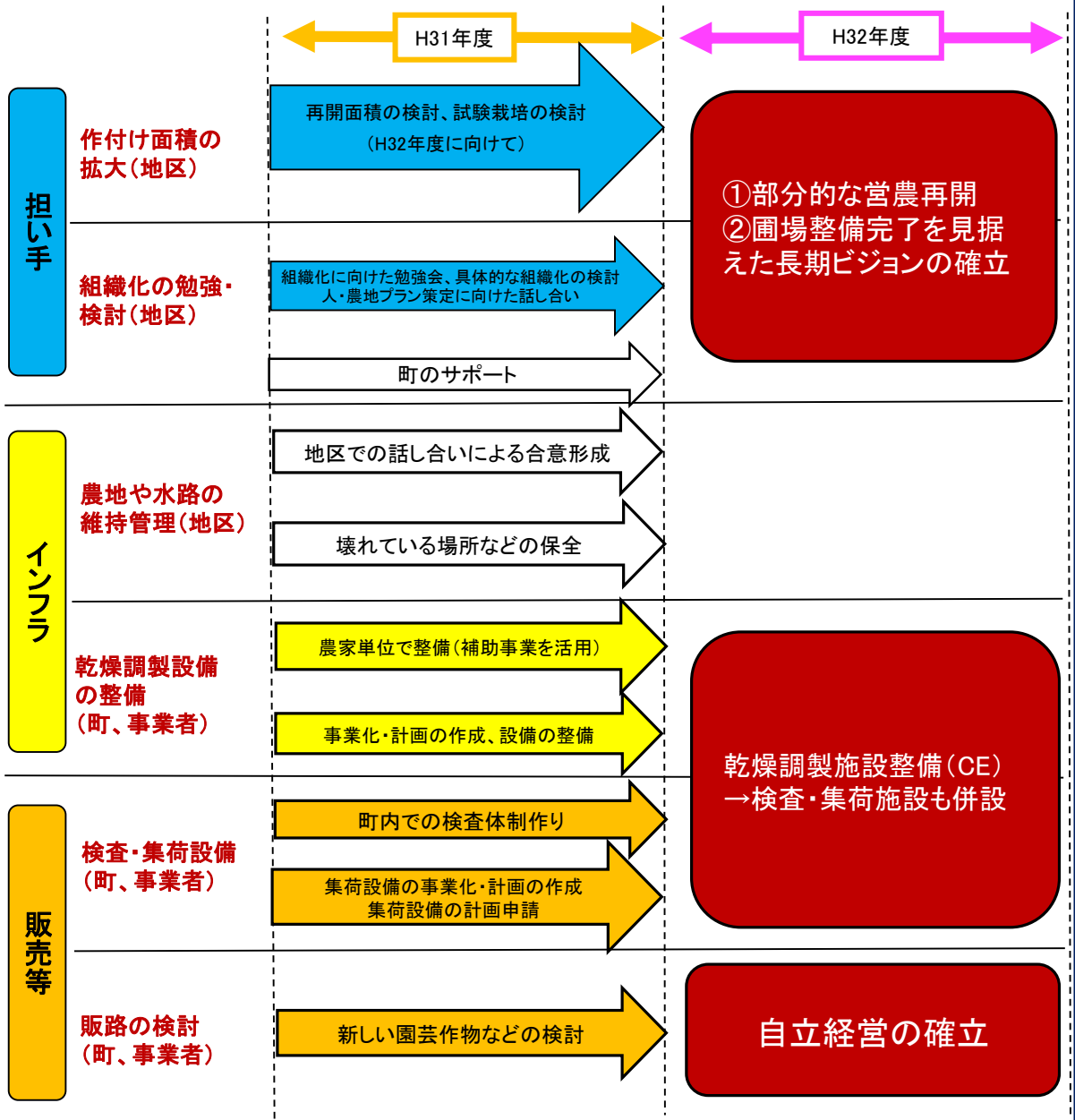
うるち米	H31見込		H32見込		H33見込		H34見込		H35見込		H36見込		H37見込		H41見込	
	単収(kg)	収量(t)	作付比率	収量(t)	作付比率	収量(t)	作付比率	収量(t)	作付比率	収量(t)	作付比率	収量(t)	作付比率	収量(t)	作付比率	
508	0.0	100%	10.2	100%	11.2	100%	12.3	100%	20.3	100%	71.1	100%	172.7	100%	365.8	100%

⇒ 支援対象の全地区について同様の算定を実施し、浪江町として拠点となる施設の規模と具体像を検討します。

8. 営農再開に向けたスケジュール

今年以降の2カ年間のスケジュールを策定し、
課題をひとつひとつ確認し、また、それを解決していき、段階を追って、
「本格的な営農再開」と「自立経営の確立」を目指します。

「今後の方向性」と「必要な対応」のスケジュール



最後に～営農再開への想いを込めて～

< 復興組合長メッセージ >

浪江町での農家の生活は、それぞれ後継者がおり、緩やかな世代交代の中で、家庭を維持し、地域を維持し、多様な伝統文化を育んできました。町内に大量のセシウムを撒き散らした原発事故は、自然破壊にとどまらず、家族を分断し、生業の要となるべき後継者の存在まで吹き飛ばしてしまいました。受け入れがたい現実ではありますが、現状を考えると従前のような営農形態は不可能と言わざるを得ません。

現在取り組んでいる保全管理事業で、地域内の農地は以前のような姿を取り戻しつつあります。今後、農地保全から営農再開に移行し、継続して農地を管理していくには、意欲のある後継者(担い手)に、バトンタッチをしていかなければなりません。広大な農地の管理は個人経営だけでは限界がありますので、将来の協業化、法人化の道も検討する必要があります。

しかし田尻地区の圃場は未整理が多く、そういった流れを受け入れる条件は整っておりません。営農再開は担い手がいて初めて成り立つものですが、後継者は自分の子供だけとは限りません。個人団体を問わず、意欲のあるものが参入できるような、圃場整備を含めた基盤づくりをする事が、今を預かる私達がやるべき事ではないかと思えます。

田尻農事復興組合長 原中正義

< ビジョン策定協力機関一覧 >

福島さくら農業協同組合・東北農政局震災復興室・
福島県相双農林事務所・福島県双葉農業普及所・
福島県相双復興推進機構・浪江町農業委員会・
請戸川土地改良区・株式会社舞台ファーム